



令和3年 4月
長畝小学校

ご入学・ご進級おめでとうございます。

待ちに待った新学期がはじまりました。学校給食では、子どもたちの健康な心身を支えるために、おいしく、栄養バランスのよい献立の提供に努めていきます。どうぞよろしく願いたします。

楽しい給食の時間にするために・・・

給食当番の人は白衣・ぼうし・マスクをきちんと身に付けましょう。

クラスのみなが食べる給食です。身なりを整えて、衛生に気を付けて給食当番の仕事をしましょう。



給食の前にトイレをすませ、石けんで手をよく洗ってから席につきましょう。

石けんでいねいにこすりあらいをして、よごれやばい菌をしっかり落としてから食べましょう。手洗いは、ウイルス感染症や食中毒を防ぐためにもとても大切です。



苦手なものや初めて出されたものでも、ひと口は味わってみましょう。

子どもの時期はいろいろな味に親しむための大切な時期です。きっと新しいおいしさに出会えるはずですよ。(ただし、食物アレルギーのある人は、原因となる食べ物を食べてはいけません。)



後片付けをきちんとしましょう。

調理員さんが気持ちよく後片付けができるように、食器やごみはルールを守ってきちんと返しましょう。また、食器や食缶は大切に扱っていきましょう。



★毎月 登場するこんだて★



給食では毎月、いろいろな献立が登場します。献立表をチェックしてね!

1日「アイアンこんだて」

「鉄分」を多く含む食品を取り入れた献立です。鉄分は、血液をつくる栄養素で、血液の量も増える成長期には、とくにたくさん必要です。

8日「歯ッピーこんだて」

かみごたえのある食品や、「カルシウム」を多く含む食品を取り入れた献立です。カルシウムは、骨や歯をつくるのに欠かせない栄養素です。

19日「ふるさとこんだて」

県内の地場産物を使った料理や、郷土料理を取り入れます。福井県のおいしい海・山・里の幸を児童に伝えます。

※その月により、日にちを変更する場合があります。

保護者の方へ

給食費について(「坂井市給食徴収規則」より)

◆給食費は、原則として「月額」です。

低学年(1~3年生)・・・月額 4,200円

高学年(4~6年生)・・・月額 4,550円

(牛乳アレルギーのある場合は、牛乳代を差し引いた金額になります。)

◆下記に該当する場合は、「日割り」で徴収させていただきます。

①児童の転入・転出などによる場合

②病気・事故または、その他の理由で給食を食べない日が、連続して6日以上の場合

③その他、坂井市教育委員会が必要と認めた場合(卒業月等、教育委員会から指示があった場合)



食物アレルギー(そば)について

坂井市の学校給食では「そば」や「そば粉」を使用した食材の提供はありません。しかし、ソフト麺など他の麺類の製造工程でコンタミネーション(意図しない微量混入)の恐れがあります。ごく微量でもアレルギー症状を発症する場合は、代替品の持参をお願いします。ご不明な点は、学校までお問い合わせください。

持ち物について

◆毎日、きれいに洗った「はし」を持たせてください。

スプーンの方が食べやすい献立の場合は、学校でスプーンを用意します。

◆食中毒予防等のためにも、きれいに洗った「ハンカチ」を持たせてください。

◆給食当番になると、週末にエプロン・帽子を持ち帰りますので、洗って月曜日に持たせてください。

その際、ボタン・ゴム等が取れていたら修繕していただくとありがたいです。ご協力よろしく願いたします。